

月	日	曜日	対象地区	開始時刻	終了時刻	備考
2月	15	月	夏井、南田原井、湯沢、塩庭一区、 塩庭二区上羽出庭、和名田	午前8時30分	午後4時	
	16	火		〃	〃	
	17	水	地区指定なし	〃	午後6時	延長日
	18	木	本町、横町、仲町、大八、荒町	〃	午後4時	
	19	金		〃	〃	
	21	日	地区指定なし	〃	〃	
	22	月	反町、中通、平館、荒町	〃	〃	
	23	火		〃	〃	
	24	水	地区指定なし	〃	午後6時	延長日
	25	木	谷津作、菖蒲谷、皮籠石、小野赤沼	〃	午後4時	
	26	金		〃	〃	
3月	1	月	飯豊上、飯豊中、飯豊下、吉野辺	〃	〃	
	2	火		〃	〃	
	3	水	地区指定なし	〃	午後6時	延長日
	4	木	浮金、小戸神、小野山神	〃	午後4時	
	5	金		〃	〃	
	6	土	地区指定なし	〃	〃	
	8	月	対象地区指定日に申告できなかった方(夏井方面)	〃	〃	
	9	火	対象地区指定日に申告できなかった方(小野新町方面)	〃	〃	
	10	水	対象地区指定日に申告できなかった方(飯豊方面)	〃	〃	
	11	木	地区指定なし	〃	〃	
	12	金	地区指定なし	〃	〃	
15	月	地区指定なし	〃	〃		

2月17、24日、3月3日の水曜日は延長日(受付が午後6時まで)  
2月21日(日)、3月6日(土)は休日受付日